

別表 体外受精・顕微授精の治療ステージと助成対象範囲

治療内容	採卵まで		採精（夫）	（前培養・媒精（顕微授精）・培養）	胚移植				（胚移植のおおむね2週間後） 妊娠の確認	助成対象範囲
	（自然周期で行う場合もあり） 採卵 （自然周期で行う場合もあり） （点鼻薬） （自然周期で行う場合もあり）	1日			1日	1日	1日	1日		
平均所要日数	14日	10日	1日	2～5日	1日	10日	7～10日	1日	10日	1日
A 新鮮胚移植を実施										助成対象
B 凍結胚移植を実施*										助成対象
C 以前に凍結した胚を解冻して胚移植を実施										助成対象
D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 受精できず										助成対象
E または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により 中止										助成対象
F 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止										助成対象
G 卵胞が発育しない、又は排卵終了のため中止										助成対象
H 採卵準備中、体調不良等により治療中止										対象外

* B：採卵・受精後、1～3周期程度の間隔を置いてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく治療を行った場合。

* 採卵準備前に男性不妊治療を行ったが、精子が得られない、又は状態のよい精子が得られないため治療を中止した場合は助成の対象となります。